

農畜水産モニタリング検査支援事業

令和8年度予算概算決定額 251百万円（前年度251百万円）
〔令和7年度補正予算額 24百万円〕

<対策のポイント>

輸出先国・地域が求める、農畜水産物の動物用医薬品等の残留物質モニタリング検査、乳牛農場におけるブルセラ症・結核モニタリング検査、二枚貝の生産海域モニタリング検査等について、民間団体等が実施するこれらの検査に要する経費を定額で支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

1. 畜産物モニタリング検査支援

輸出先国・地域が求める畜産物の動物用医薬品、農薬等の残留物質モニタリング等の検査に係る経費を定額で支援します。

2. 水産物モニタリング検査支援

輸出先国・地域が求める水産物の動物用医薬品等の残留物質モニタリング等の検査に係る経費を定額で支援します。

3. 農産物モニタリング検査支援

輸出先国・地域が求める青果物の残留農薬、微生物、重金属等の検査に係る経費を定額で支援します。

4. 生産海域モニタリング検査支援

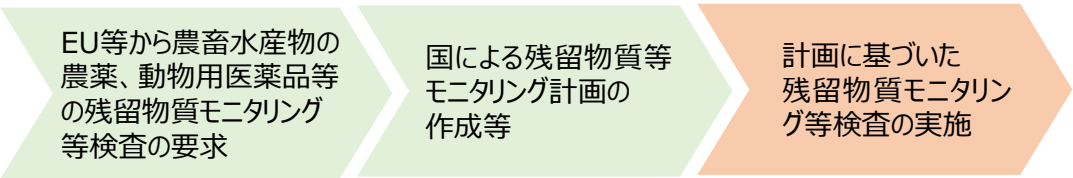
輸出先国・地域が求める二枚貝の生産海域でのプランクトン及び貝毒等の検査に係る経費を定額で支援します。

<事業の流れ>

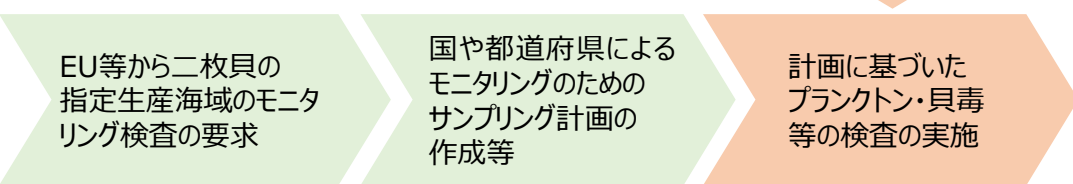


<事業イメージ>

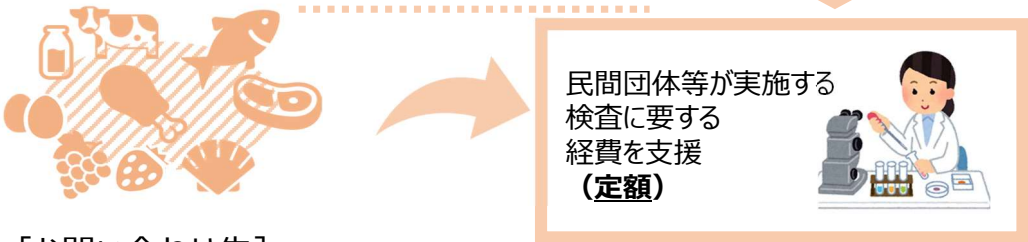
(1～3の事業)



(4の事業)



※ 国の公的管理の下、残留物質等モニタリング検査の実施により、引き続き、輸出ができるステータスを維持



【お問い合わせ先】

- 1,3の事業：輸出・国際局規制対策グループ（03-3501-4079）
- 2,4の事業：輸出・国際局規制対策グループ（03-6744-1778）